

## 非常変災時における措置について

枚方市立中宮北小学校  
校長 中田 祐之

### （1）警報発令時における措置について

#### 1 午前7時現在

枚方市に

特別警報が発表されているときは、臨時休校。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機。

#### 2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時より授業を行います。

（〇時〇分までに集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。）

いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

#### 3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

（〇時〇分までに集団登校。学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。）

いずれかが発表中の場合は、臨時休校。

#### 4 登校後

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、地区ごとに教師引率のもと、集団下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

#### 5 留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より（※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から）開室します。（詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください）

#### 6 枚方子どもいきいき広場

いきいき広場についても、この度の学校の対応に準じて、非常変災時における中止の取り扱いから、「大雨警報」を除きます。

### （2）雷・竜巻・突風などにおける児童の安全確保と登下校の措置について

1. 登校時に、雷・竜巻・突風などで通学が困難な場合は、無理に登校させず自宅で待機の後、様子をみて登校させてください。（学校には、原則として登校班の代表（班長）より、必ず連絡を入れてください。）

2. 集団登校の集合時に、天候が急変し、雷・竜巻・突風などで登校が困難となった場合、児童はご近所のロビー内、玄関などの安全なところへ（なるべく奥に）避難します。その後、安全を確認後、登校します。（緊急な時にロビーや玄関などをお貸しいただけるよう、学校から地域の自治会へお願いしています。）

3. 下校時に雷・竜巻・突風などで帰宅が困難な場合、学校で待機した後、下校させる場合がありますのでご承知おきください。(学校から連絡をとらせていただきます。)
  
4. 下校途中に天候が急変し、雷・竜巻・突風などで帰宅が困難となった場合、学校に残っている児童を校舎内で待機させ、その後下校させる場合がありますのでご承知おきください。(学校から連絡をとらせていただきます。)

### (3) 地震発生時における措置について

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <b>状況</b><br><b>バターン</b> | <b>震度5弱以上の地震が発生</b>  |
| <b>登校前</b>               | <p style="text-align: center;"><b>臨時休業</b></p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。<br/>※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>  |
| <b>登校中</b>               | <p style="text-align: center;">児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所<br/>(公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">揺れがおさまった後、原則として登校</p>   |
| <b>在校時</b>               | <p style="text-align: center;">地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、<br/>余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <u>以降、臨時休業</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">児童・生徒の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【児童】保護者への引渡し<br/>【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校(教職員引率)</p> |
| <b>下校中</b>               | <p style="text-align: center;">児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所<br/>(公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>  |

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など(学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日)に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

- ※ 学校からの連絡は、緊急メール配信にてさせていただきます。
- ※ 緊急メール配信に未登録のご家庭には、電話連絡をします。
- ※ 緊急メール配信へ、登録のご協力をいただきますようにお願いします。